

令和6年10月3日

保護者のみなさまへ

碧南市教育委員会

碧南市立日進小学校長

南海トラフ地震臨時情報が出された場合における市内の小中学校の対応について

南海トラフ地震臨時情報が出された場合において、碧南市内の小中学校では以下のような対応をしています。なお、臨時情報には「調査中」と「巨大地震注意」「巨大地震警戒」の3種類があります。

- 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）および南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたときは、各小中学校の教育活動は継続します。
 - 校外の活動については、原則、延期したり、中止したりします。
 - 情報収集に努めるとともに、保護者メール網で、地震についての備えの再確認を促す連絡をします。
 - 市災害対策本部と連携をしながら、地震の可能性が高く、教育活動の継続が困難であると判断された場合は、市教育委員会の指示により臨時休業とします。
 - 地震発生から1週間後、国からの発表を受け、大地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しながら、通常通りの教育活動を行います。
- 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されたときは、すべての教育活動を中断し、速やかに帰宅させる準備をし、小学校は保護者引き渡しを実施します。
 - 発表から原則1週間の臨時休業とします。
 - 地震発生から1週間後、国からの発表、社会状況等に応じて『巨大地震注意』に準じた対応へ移行します。
- 地震の心配がなくなったとき及び「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表されたときは、教育委員会の指示により教育活動を再開します。（家庭への連絡は、学校の連絡網や各種情報伝達手段によります。）

1 「南海トラフ地震臨時情報」について

- ア 南海トラフ付近でM6.8程度以上の地震が発生した場合や南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合に発表されるものです。
- イ 本情報は「地震の予知はできない」考えをもとにしています。情報が出されてもいつ起きるかは分かりません。また、情報が出てなくても地震が起きる可能性があります。

2 教育活動中に「臨時休業」の指示が出されたとき

- ア ただちに下校させます。小学校はお迎えをお願いします。中学校は下校させます。
- イ 再開の連絡があるまで、各家庭で安全策をとってください。